

FinTech 検討会合 第5回議事録

1. 日時:平成28年12月12日(月) 14時00分～16時00分
2. 場所:経済産業省別館11階 1111会議室
3. 討議テーマ:
 - ① FinTechが経済、社会、企業経営等に与えるインパクトをどう認識しているか。特に着目すべき変化は何か。
 - ② そうした環境変化の中、企業(金融機関及びFinTech企業等)として、どのようなことを経営課題として捉えているか。
 - ③ 今後の環境変化に対応するために、必要な環境整備や政策は何か。
4. 主な発言内容

○(事務局資料に沿って説明)

○ロードマップが非常に分かりやすくなっており良いと思う。FinTech普及のための政策の方向性では、データ・ポータビリティとか電子レシートの記載をいただいている。金融APIについては、金融庁とか全銀協でAPIの話をさせていただいているが、FinTech協会の企業と議論していたときに、カード業界とか流通小売のポイントもAPI等がもう少し進むべきではないかという話もあって、決済とかポイントについても、もう少し踏み込んだ話ができるのではないかと考えている。このあたりの記載があまりなかったのも、1つの検討ポイントではないかと思う。追加でもう1点、これも金融庁、全銀協で議論されている中で、中間電子業者とかAPIの部分で、お金がデジタル化していく中で流通のコストそのものを下げていくという議論があったので、キャッシュレス化推進に当たっては当然端末セキュリティが重要になるが、決済コストを下げていく部分に関して政策の中で追加する必要があると感じている。

最後に12ページ目で、イノベーションが進む施策づくりで、サンドボックスの部分にもあるが、グローバルでみたときに日本の企業も海外の企業も共通して言えることは、参入のスピードを上げることがテーマになるのではないかとということである。日本企業、グローバル企業を問わず、統一した施策、制度があると良いと思う。

○APIの部分で銀行以外のカード等について、政策としてどういったものがあれば良いかご意見をいただきたい。あるいは海外でこうした動きが起きているとか、こうした可能性があるのではないかとということがあればうかがいたい。それから、決済コストの部分でも、もう一言いただきたい。

○電子経済のセキュリティが守られるための政策という部分で、国内の全決済端末をIC対応化することで、キャッシュレス決済をより活性化するという部分について。キャッシュレス決済は大賛成であり、進めるべきだと思う。ただ、ICチップ化、IC対応化という方法論が正しいのかどうか分からないと思う。先週、先々週と東南アジアとか中国を回ってきたが、QRコード、すなわちスマホ同士で決済しているケースを多々見てきた。露天商が自らのQRコード—これはアリのペイとフックしているらしいが—を露店の壁に大きく張り出してあって、それをお客さんがスマホをかざしてピッとするとお金が支払われる。露天商は自分のモバイルで決済状況をチェックできる。

同じことが東南アジアでも行なわれており、ツクツクというオート三輪があるが、その運転手が同じことをやっていて、キャッシュレスがかなり進んでいると思った。QRコードがセキュアかどうかという問題は別として、検討すべきではないだろうか。より決済を簡単にすることによって、彼らはキャッシュレスを進めている。ICカード付きの端末とは違う方法論であるが、そちらのほうが早くて確実かと思った。

もう1つ、14ページに中小企業のバックオフィス業務のクラウド化率があるが、これも大賛成である。ただ、ここで定義には気をつけた方が良く思っており、クラウドでSaaS、要するにソフトウェアアズアサービスとして、完全にサービスしてパッケージされているものがクラウドなのか、それともクラウドというエレメントを使って第三者がバックオフィス業務を提供されるのかによってアプローチが違うと思うので、どちらが良いとか悪いというよりも、もし指標にするとすれば定義を明確にした方が良く。SaaSとかPaaSとかIaaSとか色々あるので、どのパターンでのクラウド化率かをしっかりと確認した方が良くと思う。

最後に、全体を通してAPIを開放という部分には大賛成である。ただ、前々回申し上げたとおり、APIを開放して全部オープンにしてしまうとつじつまの合わないことが起こると思う。セキュリティ面でも非常に危険であり、どのAPIをどう開放してどういう業務に誰を対象に何を提供できるのか、何をつなぎこませるかを指標の1つ、いわゆる手順としてきちんと確立してお互いに確認すべきである。APIを全部開放したが、大事なことがどんどん抜けた、ということになってはよろしくないと思う。

○最後の点について、手順としてきめ細かくやっていくべきことと、このように大きく分けた場合のデータの性質についても何かあればいただきたい。それから1点目については、ICカードチップ化でも議論いただいた二村様も何か一言あるのではないかと思いますので、そういう点も含めてうかがいたい。

○私も9ページ、10ページを中心に幾つかコメントしたい。第1に書面交付義務の緩和について。非常に些末なことであるが、緩和というよりは置きかえるというか、別のものに構成を変えていくことだろうと思う。もともとは書面を渡すことに意味があるのではなくて、書面の中に記載されている情報が提供されていることが重要であったが、立法当時は書面というツールしかなかったという部分を、時代背景に合わせて変えていくことで位置づけを明確にし直した方が良くと思う。

その上で、今回、割賦販売法のごく一部の中で情報提供義務のところに置きかわったが、私の承知する限りは、IT書面化することで記録の提供の方法によることができるとされたものについては、IT書面円滑化法の枠組みの中に残っているかと思う。これも当時の時代背景のもので、その当時はスマホも存在しない、デジタル機器等も全世帯に普及する状態ではないときに、IT化を促進するために飛び込んだ側面がある。したがって、書面を原則としつつ、特に本人の承諾があれば電子的記録の提供の方法によることができる。要は、原則書面、例外的にデジタルというたてつけであるが、今やこれを本当にそのまま維持して良いのか。特に同意を取るという部分について、入り口で取ることはある程度可能だが、多数の顧客層を抱えたときに、事後的に取りに行くのは非常に負荷がかかるので、ここは決済がデジタルで完結するための基盤整備としては非常に弱い部分だと思う。

なおかつ、その業によって書面交付義務がかかっていたりかかっていなかったりということで、同じことをやるうえでもコストに見が出てくるという実態もあるので、提言としてはこの1事例だけではなく、幅広くIT書面化の考え方についても、差直していくことが出てきて良いのではないかと思います。

それから、IC対応という部分について、ご指摘のとおりIC、ICカード化だけを挙げるとなると、FinTechなのに随分レガシーと言ったら言い過ぎかもしれないが、古い技術を持ってきたという話になるかと思う。ICは、世界的に一番普及しているものの、日本国内においては十分普及していない代表選手として取り上げられているだけであって、ポイントはいかにセキュリティを確保するかであるので、提言としても、ICチップを使った方式自体は、セキュリティを担保するための1事例に過ぎず、技術中立的な提言のほうが本来は良いと思う。

それから、APIとクレジットカードの関係についてであるが、国際ブランドなどが既にAPIの検討を始めている、あるいはそれを何とか導入しようという意見があると聞いている。しかし、既存の国際ブランドにとっては自分のビジネスをつぶすと言い過ぎだが、どのプレーヤーに対してどう開放していくかによっては、ビジネスモデルを完全にひっくり返してしまうようなことが起き得るので、かなり大変だと思う。

その関係でつながってくるのがデータ・ポータビリティの検討であり、一体そのデータは誰のものかというところと密接に絡んでくる議論だと思う。APIを促進しようというときに、金融機関とか国際ブランドがもっているデータは、その事業者が事業を行なう上で保有するようになった個人主体のデータであるので、個人主体のデータに対してもコントロールを及ぼせるのであるという考え方に立つかどうかというのは非常に難しく、ヨーロッパのPSD2のところで打ち出されてはいるものの、そこまで踏み込める話なのかどうかはセキュリティも含めて相当慎重に検討する必要があると思う。

○APIの件だが、決済、キャッシュレスという文脈におけるAPIは大きく2つあり、1つは決済構造そのものがAPIになるという国際ブランドが進めているような、海外ECでPSPというレイヤーからブランドまでをAPIで接続することが実現している例もあり、コストを大きく下げるとの意味でのAPIだと思う。

もう1点は、データ・ポータビリティである。例えば、FinTech協会に加盟している家計簿アプリ等の企業が、カードの利用データ、利用明細をAPIで取得するという。これはユーザーのデータが自分のものであるということで、欧米では二村先生がおっしゃったとおり、自分のデータであるのとれて当たり前だという議論だと思う。日本においては、誰のデータかという議論を行なっていると思う。

海外と日本の違いについて、私が把握している限りでは、海外ではデータ・ポータビリティの検討とは別に、まず構造的にカードの明細は銀行がもっている。つまり、銀行がカード会社であるという前提が多いと思う。その前提に立って、今度は日本でどういう検討が進んでいるかという金融庁、全銀協、特に全銀協主導で今銀行業界とFinTech業界でどのようなAPI接続がなされるべきかという議論を行なっている。これはデータ・ポータビリティの概念というよりは、より良いサービスを両方でどのようにつくるのかという文脈での議論である。日本においては銀行とカード会社が別の業界であり、データ・ポータビリティの概念がヨーロッパとは違うものの、全銀協での議論をもとにほかの産業でも話ができると非常に参考になるのではないかと感じている。

先ほど檜崎さんのコメントにあったとおり、何でもかんでもというわけではなく、むしろ完全にオープンな誰でも活用できるAPIではなく、どちらかというとメンバーシップ型の、事前に誰と誰が結ぶという契約関係に基づいてAPIという方式でデータ連携するのが現実的で、個人のものには属さない金融機関、カード会社側のデータもあるので、それを当然とれるとするわけにもいかないもので、そういった項目を事前に定めて、ある種の日本版オープンエリアを定めることが必要ではないかと思う。

○国際ブランド側からすると、APIでカード情報をオープン化へと進めていくにあたって、先ほどの銀行との関係とは別の観点もあると思う。これまでも銀行にとってのAPIを開放するメリットを示さないといけなのではないかと議論がなされてきたが、カードの文脈でも開放する側についてどのように考えたら良いか意見をいただきたい。

もう一つは欧米、海外といったときに、欧州の場合はかなり明文化されており、データというのは個人のものであるということを前提に組み立てられているようだが、アメリカの場合はどうなっているのか。規制として明文化されているというよりは、何か違う形、例えばビジネス上の契約のような形なのか。先ほどの契約ベースで進めていくとより良いサービスができるという視点と、データ・ポータビリティとは少し違う話なのかどうかうかがいたい。

○カード業界の例ということで、あくまで個人的な考えだが、例えば銀行においては明細を見せることだけではなく、究極的なゴールはインターネットバンキングも使わずに、来店もしなくなったユーザーにどのようにアクセスして、金融サービスをクロスセラーしていくかだと思う。

カード業界においても、明細書を書面ではなくインターネットでデジタル化してコストを下げるとか、支払いが思ったより多かったのだからリボルビングに変えとか、カード利用促進のためにお得なキャンペーンをはるといったことは各社が既に行なっているという認識なので、ユーザー側にもっと広くお届けできるサービスが考えられると思う。ユーザーから見ると、クレジットカード会社の総合調査のリサーチでは、1人平均3枚のカードを持っているので、例えば、キャンペーンに応募するには各カード会社に3回ログインして3回登録しなければいけない。支払いが多過ぎてリボルビングに変えようと思った時も同じで、3枚カードをつくっていれば3回ログインしてリボ払いに変更するということになるが、少なくとも1つで全部登録できてしまえるようになるということについては、少なくともユーザーにとってもカード業界にとってもメリットのある考え方になると思う。

この他にも、先ほど電子決済比率が日本は19%とあったが、カードをもっと使ってもらうための情報提供として、例えば、Uberのようなタクシーアプリでタクシーを予約しようと思ったら電子決済ができることに気付いた、といったように決済を他のテックサービスとAPIで連携することで、より電子決済が使いやすい形のオープンAPIエコノミーとして業界を拡大できると考えている。

欧米の考え方については、確かにヨーロッパはどちらかというと明文化されており、データは個人のもので強制接続であるという考え方で、片やアメリカは何もしていなかったということだったが、直近では、一部契約してから結ぶべきではないかという見解も出ているようである。これらを踏まえると、必ずしもヨーロッパ型で、全てデータは個人のもので強制接続ということではないのではないかと理解している。

○今の話にも関係するが、先ほど檜崎様からあった全てをオープンにしてしまうというわけではないという部分について、どう考えていくと良いかうかがいたい。

○あまりクリアな考えが浮かばないが、行政に関して言うとマイナンバーを浸透させようとしているので、マイナンバーをシングルアカウントとして、行政サービスへのアクセスが1つの鍵にできるように、マイナンバーの個人認証を中心としたあらゆる行政サービスへのインターフェースの確立というのは分かりやすいと思う。免許を取るのも、住民票を発行するのも、とにかくマイナンバー1つで可能となると、それはそれでセキュアに保たれる。

一方、金融については先ほどもあったが、お金に絡むので、色々な意味で個人という単位が大きくなるので難しいと思う。丸山さんからあったとおり、GtoC、あるいはBtoCではなく、BtoB、GtoBになる。個人というよりは、むしろお互いのメンバーシップ同士の間でかなり大きな金額での決済がAPIによって可能なのではないか。公共サービスや行政と金融とは、決定的に考え方が違うのではないかと思う。

○BtoBの場合は、契約の中でそうしたことをきめ細かく決めていくのが基本で、行政の場合は、公共のものをオープンにするのがベースだという話と理解して良いか。

○はい。

○今の点にかかわらず、増島様、別所様からも、特にデータ・ポータビリティの話について、日本は違う部分があるといった課題があればうかがいたい。

○データ・ポータビリティの部分については、パーソナルデータストアの仕組みをどうつくっていくか、その中に金融の情報がどう入っていくのかという大きな話をさせていただいているところである。金融の部分について何か別の対応をとっていくかどうかは、結局接続性を良くするために、行政による契機などが要るかどうか、それを行うために必要なセキュリティの基準を業界で合意していくかどうかという部分と密接にかかわってくる話になる。

業界で議論している中で、既存の金融業界とFinTechのスタートアップが全体的に同じ方向を向いて協調しながら進むことができるような土台が日本にはあるのではないかと方向性で、何となく合意ができつつある。そうすると、規制により無理に形をつくって、セキュリティの基準も政策でがちに固めるよりは、合意ベースでモノをつくっていった方が、もしかすると政策達成のためのコストは安くなるかもしれない。結果的に出来上がる仕組みがそういう仕組みであれば、それはそれで1つのやり方なのではないかと思う。

○データ・ポータビリティの件は今回出てきてからずっと考えているが、自分の中でデータ・ポータビリティといったときに、何をイメージして良いかまだ整理できていない。具体的にデータ・ポータビリティとはどんなことであると考えてここに書き込まれたのかを教えてください。まず、データ・ポータビリティといったときのデータのサイズをどのように規定しているのかがよく分からないと思う。個人にひもづいたデータも限界がないので、ポータビリティと言えるような量のデータだけを考えているのか。それならば、その使い勝手は一体何なのかというのが課題だと

思う。

色々な方々と話していてもなかなかすり合わせがとれていないと思うのだが、ビッグデータといったときのビッグデータのサイズが違ってたりする。そもそもポータブルに融通し合えるデータのサイズはどれくらいのサイズで、その中にどんなデータが載せられるかという部分が非常に重要である。個人の属性のように、これまで考えていたようなものであれば非常に載せやすいと思うが、それ以上に様々なデータを加工して個人にひもづく加工データのようなものは、元データのサイズが非常に大きく、ポータブルに融通し合えるものではないというのが個人的な認識である。ここでいうデータ・ポータビリティといったときのデータサイズのイメージ感、どんなものがその中に入ることを予定されているか、想定されているかをうかがいたい。

○本日の議論では是非うかがいたい部分なので、我々の中での議論を紹介すると、データ・ポータビリティについて、データは誰のものか、ビッグデータの扱いはどうするか、加工したデータをどうするか、あるいは、加工していない個人のデータが集約されたディープデータのようなものをどう扱うのか、かなり幅広い議論があると思う。

本日、論点として提示したのは、アプリケーションによって、分野によって、必要とされる情報によって随分違ってくるのではないかということ。今ある情報や今まで知らない間に取られていた情報などについて誰のものであるかという議論を始めると広がりがすぎてしまう。今問われているのは、イノベーションやFinTechという観点から必要な情報は何かという部分である。

そういう意味で、今まで金融サービスを楽しむために自分で把握していたデータは比較的手前の部分ではないかという議論がある。各サービスに付随する自分に紐づくデータが自分のものであるなら、ほかの事業者にもそのデータを使うようにしてもらいたいというのが最初のステップである。つまり、今まで把握していた、例えば、預金がどれくらいあるのかという情報、誰にいくら送金したのかという情報を、ほかの事業者にどういう形でシェアできるかという議論から始まり、自分では把握していなかった自分に紐づく情報も自分のデータとできるのかという論点も出てくる。

もう少し言うと、車の運転データ等、知らないところで取られていたあらゆる情報も個人のものかということ、それはまた異なるレベルの議論になるのではないか。今のFinTechの議論でまず必要になる部分は、先ほどのAPIの開放の部分と関係してくると思われるが、このあたりについてご示唆があればいただきたい。ポータブルの範囲、すなわち運べる範囲のデータとは何だろうか、それはどういう原則で切り取ると良いのか、具体的にどういうことが求められているのか、ご示唆をいただきたい。

○個人のデータについては、例えば個人の資産について考えてみると、預貯金等の特定の銀行の特定の口座のデータはもちろん見ることができる。また、必ずしも1つの金融機関とだけ取引しているわけでもなく、銀行とか証券会社、保険会社等と取引を行なっている。それら以外の資産として不動産を持っていたりするが、個人の資産総額ではなく、ばらばらな状態で各事業者において把握されていると思うが、そうしたデータを個人の意思で出すことが本当にあり得るのか。個人の資産が特定の金融機関に偏って、ポータビリティ対象の範囲が限られると、データとしての完全性はなくなると思う。

今は、こうした個人のデータを個別に集めなくても、ある程度の推定ができる時代になっており、推定できる元データがあればある程度のこと、例えば、サゼスションを行ない、各個人向けの良いサービスを提供できるので、必ずしも各個人のデータを提供してもらわなくても良い時代になっていると理解しており、各個人に提出してもらうよりも、様々なデータを用いて解析して推計していった方がより早いし、便利だと思う。

その際に、どういう事業者同士でできるかというのは、課題になってくると思う。自分たちの有するデータを使うにあたって、自分たちだけではデータの価値が十分に生かせなかったりすることがあるので、そういう意味では色々な方々との連携は必要であるが、そのときのコアがデータ・ポータビリティの中核にあるようなデータベースかどうかというのは確信が持てない。

○今のお話では、蓄積された信用情報に関する話と、マーケティングのための企業活動に関する話があると思う。信用情報の蓄積に関しては、日本でも当然業界ごとに連携をとっている部分があるので、FinTech協会の中ではそこまで議論は出ていない。ただ、中小企業に関しては総合的な評価というか、恐らく会計データだけではわからない部分があって、取引先だからこそ評価ができる部分があるのではないかと思う。実際に取引がない事業者もその評価を使って、あの会社は信用できると評価するということは聞いていたりするので、そうした情報が流通するのは必要だろうという話は一部では出てきている。

個人に関する話には、2つあって、1つが複数のデータをどう融合するのかということ。ユーザーの希望によって色々な銀行のデータをもってくるわけだが、例えば金融業界だけでなく、先ほど例に出した小売流通業界の購買情報や、ポイント情報と金融業界の情報をどうやって組み合わせるのか。これを組み合わせること自体が良いというよりも、ユーザーから見るとポイントも資産の一種なので当然預金に近い扱いである。欲しいものが幾らで、銀行口座に現在幾らあって、割引がきくのがどの店で、幾らで買えることが分かれば、純粋に資産と消費が密接に結びつくので、違う業界のデータが融合して一見できると非常に価値があると思う。

例えば、レコメンドやCLOといった、誰がどこで買っているというデータから出すべき広告を勧めるといった単一の業界であればなされることは、異なる業界を跨ぐ場合にはなかなか難しい。我々が個別の企業として話をすると、相談に乗ってくれるところはあるものの、制度としてオープンに集めようと言うと、このデータはどちらの業界のものだという話になるので、業界を跨いだデータを揃えることは難しいと思う。そういう意味では個人の許諾をもとに集めるということだけではなく、1+1が2以上になるデータを結びつけるための制度、BtoBでそうしたデータを

結びつけることを実現しやすい政策があると良いのではないか。

○今の点に関して、データ・ポータビリティというのは、そもそも誰にどの程度データが帰属しており、どの程度使えるかを明確にした方が良いという議論から始まっている。右側は、太田委員からあった、グループ内でも個人データが使い難い状態になっているので、使い易くならないかという提案を受けて、制度的に検討できないかという出口としている。

丸山様、別所様からあったように、本日まで出席頂いている方はどちらかという、データを利用してサービスを提供する側なので、なるべく使える方が良いという基本的な発想があると思う。そうした観点から、どういう部分についてもう少し整備され、明確になり、使えるようになると良いのだろうか。また、日本は海外と異なるのだろうか。中国については、アリババ、アリペイは色々なサービス間を跨いで使われていると感じた。一方で、アメリカでは公共データとして信用データもある程度取得できる状況になっており、誰かが持っているデータを渡し合うというのは、随分違うのではないかという議論があった。日本の場合、もう少し使いやすくするために、障害になっているものがあるとすると何なのかうかがいたい。

その際に問題になり得る話として、セキュリティとか個人情報の扱いという部分であるが、そちらも含めてうかがいたい。

○今の点について結論は、お互いのデータを相互に活用できるようにするかどうかは、表現はさておき、データがお金になる、つまり自分の持っているデータが価値を持っていることが実証される必要があり、政策的に何か素地を整えたら済むとは思わない。

例えば、アメリカの保険会社では、信用スコアが悪い、すなわち本人の信用レベルが低い人が交通事故の確率が高いというデータがあるらしい。保険会社というのは契約者の信用情報を、場合によっては購入している。前提としての相関関係があることが実証分析されているからということがあるが、先ほどからあるように金融情報が売り買いできている。本人のクレジットヒストリーがある程度スコアになって市場に出ると、保険会社のビジネスのために買おうとする人がおり、それを売る団体もある。これが良い例だと思うが、お互いにとってビジネスに活用し合っている。

これに類する日本のデータとして、IoTによって大量のデータが出てくると思うが、そのデータを使って色々なビジネスが立ち上がることにより、データに値段がつくと、そのデータを一生懸命集めるとか、取引しようという人が出てくる。もちろん個人情報保護の問題は考えなければいけないが、それが市場的に盛り上がってくることを待つしかないのではないか。つまり、政策的に促進するのは難しいのではないかと思う。

○似たような意見になるが、データの流通を妨げるものが存在しているかという、制度面ではないと思う。個人情報保護法をしっかりと遵守していれば良いだけだと思う。どう利用すれば良いのか、特に自分の持っていないデータをお互いに交換した結果何が生まれるのかということについては、まだ明確に分かっていない。恐らく、そうした活用事例を一つずつ積み上げていかないと、データを交換することで良いものができるかということが実感されないと思う。今のステージはどちらかというとその試みを始めたばかりで、関心がある各事業者でできるところを一緒に行なって、何か良いものをつくっていくというプロセスにあると思う。

いずれにせよ、セキュリティの問題、個人情報問題は避けて通れないと思う。恐らく、今手掛けている各事業者も、セキュリティの部分はそれなりに配慮しており、個人情報については現状では、データをもっている方、出している方に、同意をしっかりと得ていくことが重要であると思う。

1つでも良いので、全く異なる業種とデータを交換して、顧客にすごく便利になるものが提供できるようになったという事例が出てくると、一気に進むのではないかと思う。その良い事例がまだ世の中に知られていないのが現状なので、それをいち早く作る。色々共同している事業者があるので、そういう部分を見ていただいて、良いものがあれば個別に後押ししていただくと良いと思う。

○そうした事例がまだ無いというのは、日本に無いということではなくて、世界的にも無いということか。

○日米の比較では、アメリカの場合は特定の企業が膨大なデータを持っていて、色々なものに使っている。日本の場合は各企業も持っているデータの総量のサイズが小さ過ぎるので、お互いに集めないと良いものはできないと思う。その集めるという部分ができていないと思う。先ほど中国のアリババの例があったが、彼らが持っているデータ量は半端ないので、日本の一企業が持っているデータと比べるとはるかに凌駕する量なので、そのデータをもって色々なことを行っている。それに匹敵するようなことを行なうとすると、日本は個別企業では難しく、同業種が一旦集まって、どういうデータをどれだけ集積できるか検討するプロセスが必要ではないかと思う。

○個別の政策の部分については、今言えること、できることが色々な調整のもとにあるものなので、これで良いと思う。経産省で10月ぐらいにまとめていただいた自律・分散・協調のワーキングがあった。あれは比較的産業全体を大きく捉えて、日本がどうすべきか、かなり戦略的な議論をいただいたものと承知している。あの世界観の中の金融は一体どういうふうにあるべきかというのが、我々から見たときのFinTechの議論の本質であって、今まとめていただいた部分は、一番初めから議論しているとおり、金融と非金融の間はもともとシームレスであり、同様に進めていくということ。FinTechでは、自律・分散・協調のワーキングで出していただいた大きな戦略が重要。この戦略にどうFinTechが生きるのか、位置づけられるかという部分について、今回「四次産業革命を支える」と

一部意識をして書いていただいているが、もしかしたら十分ではないかもしれない。

それに関連して、分散・協調という観点でのテクノロジーとして、ブロックチェーン周りへの言及と仮想通貨周りへの言及が余りされていないのは、FinTechをとりまとめて言及するときには不自然に見える。色々な調整の結果、こうなっているのであろうが、分散・協調の観点、中小企業を盛り立てていくという話からしてもここに触れないのは不思議である。

先ほどのデータ・ポータビリティも、データを分散して持ってやり取りするというテクノロジー的な提案がされている中で、あえて言及しないとする必要もないのではないかと思った。

○その点も本日議論いただきたい点で、分散ワーキングはかなり綿密に見ており、担当部署ともやり取りしている。先ほどのデータ・ポータビリティの話がうかがったのも、そこでの議論が全般的な話であって、具体的にデータとして活用できる部分はどこか、特にFinTechでは非金融にも絡んでくるので、何が課題なのか、ニーズなのかという部分を明確にしていかなないと、先に進まないという議論があった。

先ほどの質問は、別所さんからあった、ある特定の企業がデータを寡占するというアメリカ型に対して、これが問題なのかどうかも含めて日本はどう対応すべきか、というのが次の課題であり、実は分散ワーキングでもまだ触れられていない。何か課題・障害になる部分があるのか、どういう方向でやるのか、競争法上の何かがあるのかという部分をうかがいたい。

それから、ブロックチェーン、仮想通貨については、こういう議論があった、こういうことが起きているという部分については触れていく。ブロックチェーン研究会も経産省で開催したので、その成果も念頭に置いていく。

本日は、政策的、制度的な部分で、これは報告書に書いておいた方が良いのではないかと、少なくとも問題提起をしておいた方が良いのではないかとということがあればいただきたい。先ほどのセキュリティの話も、サイバーセキュリティも含めた全般について、今回FinTechの動きによって、どういうことが必要なのかという切り口からは色々あるが、特にこれが無いと始まらないということがあれば施策編の部分でも触れられるのではないかと考えている。

○1つあるのは、最近出たと思うが、「ブロックチェーンレポリューション」は一見センセーショナルに書いてあるように見えるが、研究を積み上げた上で書かれているので、我々も非常に刺激を受けている。技術的なバックグラウンドがしっかりとあって、ふわふわしていない議論をしている。例えばブロックチェーンの話であれば、どういう部分がポイントなのか、データ・ポータビリティとの関係でも繋がる話があるはずである。ブロックチェーンもしくは仮想通貨とFinTechの話で、どうしてもここが欠けるとうまくいかないと思っているのは、信用を支えるものとしての個人の履歴である。個人の今まで行ってきたことが信用になって、その信用に対してお金を貸すという話である。それを担保するための仕組みとしてブロックチェーンが非常に重用だと思う。

もちろんテクノロジー的にはまだまだ考えなければいけないところがある。政策として今ここに記載されているのは基本的に実際妥結しているものが書かれていると理解しているが、そこにうまくブロックチェーンの話を位置づけていただきたい。

仮想通貨についても基本的には同じで、消費税という最大の問題点がうまく解消されることになる。そこで、決済と仮想通貨というテーマを真剣に考えなければいけなくなってくるはずである。今は、決済は、銀行を使った決済サービスとクレジットカードを使った決済サービスが2つ大きくあるが、ここを後ろからダークホースのように仮想通貨を用いた決済サービス、支払いサービスの制度が日本も整ってきたということになってくるので、これがより安価にユーザーに使いやすい形で展開されていく可能性が出てきている。そこを狙ってFinTechの一大分野の仮想通貨、ビットコインの人たちが、地面を舗装しようとしているという話になっている。ここは金融庁としても中身はほぼ固まっているだろうから、個別施策の中に仮想通貨の言及を入れていただくと良いのではないかと思う。

○仮想通貨の件は増島先生からあったとおり、決済の世界でも非常に重要だと思う。先ほど冒頭で決済コストを下げるという言及があっても良いと申し上げたのは、究極的にはキャッシュレスを進めるイコール、電子決済が当たり前のようにコストが下がっている状態をつくるということで、仮想通貨もしくはブロックチェーンを使った方法論としてかなり有力なものだと思う。その他にQR決済、ADRを使った決済、銀行口座にダイレクトにアクセスするというのも当然あると思う。

FinTechの考え方でいくと、キャッシュレス、現金が本当になくなるとなるといずれにしろ仮想通貨は必ず通る道だと思う。仮想通貨そのものという記載がないとしても、決済コストを究極的に下げる方法を常に新しい技術を含めて、実験的に使っていくという考え方をに入れていただきたい。

○本日晒した部分の大きな問題意識として2つある。1つ目は、我が国としてこれから国際的に競争力を維持していくとする場合、どう動くべきか、誰が動けるのか、誰がプレーヤーになれるのか、といった点についてどう考えていくのかである。その中で施策編については、方向性については少なくとも書いておかなければならない部分と、具体的に問題が起きているからまず対応しなければならぬ部分も含め、時間軸をどうするかについても議論いただきたい。

本日晒した部分で、黒丸で書いているのは直近のところを中心に書いており、早めに取り組んでいくべき課題としてとらえていくこととなると思う。一方で、その先も見据えた部分もしっかり認識しておかなければならず、日本が中国やアメリカ、ヨーロッパに対してどう立ち向かっていくかについて、最低限すべきことについてぜひご意見をいただきたい。

2つ目は、これまでの検討の中でもあったが、今後の国際競争の中で勝っていくために日本も海外も同じ状況の下、同じように頑張っていこうという話と、日本の場合何か障害があってこれができない状態になっている、これまで制度的な面も挙げられたが、ITシステムや規格、先ほどのカードの話についても、海外ではQRコードの決済等が広がっていく中で、クレジットカードだけについて考えても仕方が無いという指摘もあった。

出発点として、日本は海外と比べてここが違う、これを何とかしなければという部分があればコメントいただきたい。これは施策として何があるかわからないが、少なくともきちんと課題認識しなければならないと考えている。個別具体策についても、問題に対して個別に対応する必要があるが、その部分も我々の検討会で示すべきところと思っているので、ここについても議論いただきたい。

○決済のコストを下げていくという文脈で今ここに書かれているのは技術を活用することで新しいサービスが生まれ、決済のコストが下がっていくだろうという話だが、そもそも何故決済のコストが高いのかというところが押さえられていないと思う。日本国内での決済のコストは確かにヨーロッパなどと比べるとかなり高く、その1つの要因は端末が高いということ。端末には各種色々な規格があり、その規格に準拠し認証をとる必要があり、その認証コストも高いということになっている。 아이폰にしても総務省の認証か何かが必要で、それによってまた別途お金がかかる。こういうところが一つ一つ積み上がっていく結果、コストがかかるということになる。本当にイノベーションなものを生もうとするならば、要らないものは何かという目線で見ることが必要である。

それから、海外との対比で、日本がどうなっているかという点について。日本は数少ないクレジットカードビジネスが金融以外のセグメントに位置づけて規制されている国である。この部分は海外の動きとは異なっており、かつ海外がどうなっているかを規制官庁が十分情報を取れない状態にある。

例えば、クレジットカードビジネスでは、国際的なBtoCの決済のネットワークは国際ブランドが動かしており、彼らがどのようなルールをつくっているかが非常に重要である。しかし、そのブランドの作るルール自体を役所がどこまで直接把握できるかという、法律上はどこにも権限がなく根拠もないので、協力ベースでお願いすることになる。

そうこうしているうちに、銀聯という世界の4分の1のシェアを取るような事業者が出てきて、そこに対するチャネルを開けているかという、甚だ心許ない状態だと思う。そうしたことも含めて、現在起きている問題がどこにあるかを押さえないと、未来の夢だけを語っても自動的にコストが下がるわけでも、新しいものが生まれるわけでもない。これまでの規制のこの部分は足りなかったというのをしっかりと洗い出しをする観点が必要ではないかと思う。

○どんどん出していただきたい。

○先ほどテーマで出てきた、日本がガラパゴスであるといった話で申し上げる。データ戦略を日本はやらないと死ぬのでやるのだが、日本はそれ以前の問題で、何が課題かという、各社が個別対応をし過ぎているということである。ITベンダーのビジネスモデルによって、こうなっているという意味で申し上げている。個別対応になり過ぎていると、結局データをポータブルにしようとしたところで、それぞれの規格が違うという話になり、結局何も動かせないことになる。

海外はどうなっているかという、彼らもスパゲティはスパゲティだが、共通した仕組みを使っている、データを動かそうと思えば動かせるとなっている。また、この関係でクラウド化率の話には触れていただきたい。クラウドのビジネスサードの領域は、データ戦略を日本が本格的に進めていくための前提条件である。ここを進めていくことの意味は、中小企業の収益力向上という話はあるが、更に大きな話としては、日本のデータ戦略を本格的に進めていくことになり、分散・協調の話もまたここに結びついてくるので、非常に重要である。

あとは規制改革の話でも、対面から非対面へ、紙からデジタルへという大きな部分が施策として十分にされていないのではないかと懸念している。今までの延長では、過去の規制との整合性によるので、例えば仮想通貨のようにどう考えてもデジタルのものであっても、原則対面・例外非対面、原則紙・例外デジタルのような法律になる。過度に規制間の整合性を確保するとかえって意味が分からない規制になる。

規制の整合性を確保するのであれば、全部をデジタル側に寄せるようなことをしなければいけない。それは紙でなければいけないというルールをやめるということで良い。インターネットが普及してから20年以上経っているが、まだ政策としてできていないと感じるところなので、触れることはできないか。自民党でもそういう発言が、すごく良いタイミングなので、この議論はここで終わらせるといレベルで徹底的に進められたら良いと思う。

○増島様からあった2つ目の論点は、我々も電子政府の部分で、ある程度視野に入れているところと考えている。1つ目のデータ戦略を進めるための前提の問題として、各社個別対応を行なっているというのは乗り越えなければいけない話だと思うが、乗り越えられるのかどうか重要である。先ほど、誰が日本でプレーヤーになるのかという話とも関係するが、どうすれば乗り越えていけるか、規制的に進めるしかないのか、誰かが歩調を合わせると少し変わってくるのか、そのあたりに何かあればうかがいたい。

○これは非常に難しい問題であって、日本の大企業が舵を切れるかという課題がある。舵を切りなさいとしても、実際ビジネスロジックを変えるのは大変で、そのコストはどうするのかという話になるので難しい論点だと思う。我々が目下のところ、できることがあるとすれば、それはスタートアップ、もしくは中小企業のように、システムがそれほど整備されていない人たちがシステムを整備してデータ戦略をどんどん始めていくように誘導できれば、大企

業は要するにフィアオブスクールダンプとして、自分たちが負けるのではないかという脅迫観念から舵を切るようになるかもしれない。これが一番あり得るシナリオだと思うので、できる人たちからどんどん進めて、効率性を上げていくことが重要だと思う。

○具体的にこの分野というのがあればいい。特に規格が異なっているために、うまくいかないという分野があれば。

○あらゆる大企業がこのロジックにはまっていると思う。1個1個、個別につくり込んだ結果、連携ができないというのが最大の欠点である。中小企業によって安いものを提供しようとしているが、結局、今は安いものでも大企業は見向きもしないというフェーズにあるので、大企業が気にしなければならぬくらいに強くなっていけば、こちらが本流になるはずだと思う。

個別対応してきたベンダーの危機意識はそこにあるはずで、こちらが本流になると思いながら、次のビジネスモデルを考えなければならないとして、ベンダーと協働している。会計も人事も総務も、スタートアップがビジネスサーズでやっているサービスはたくさんあると思う。彼らはデータ戦略を進めようとしているわけで、今回の13、14ページのバックオフィス業務のクラウド化率のKPIを徹底して追いかけるというのは、そのデータ戦略の観点から非常に良い提案ではないかと思う。

○有名な本のタイトルでもある「大企業のイノベーションのジレンマ」だと思う。個人的にはあの本が非常に好きで何度も読んでいて、アメリカだときれいなイノベーションのジレンマで世代交代するにもかかわらず、日本では先ほど個別対応とあったように、規制、レガシーのものも受け入れるシステムで続いているのは、非常に逆説的だが、日本企業とか日本社会の強さが世代交代を妨げているのではないかと思う。我々には国力というかそれに近い力はあるはずだが、残念ながらそれがイノベーションのジレンマという形でネガティブに振れているということかと思う。

政策提言というか、何をすれば良いかという話では、そもそもインターネットもスマホもクラウドも、デファクトスタンダードという言葉に全部代表されると思う。国の違いも、国境もなければ、残念ながら強い人が勝つことになる。一番良い技術ではなかったが、あの人が一番強かったということで全てが成り立っている。繰り返しになるが、政策的に手を入れようとするほど、何かローカルルールでやろうとするほど、むしろガラパゴスになってしまうのではないかと思う。

それではどうするかという話であるが、先ほど増島先生からもあったが、ある程度乱暴だが間違いも覚悟で、FinTechベンチャーなり、新しく規制と関係無しに自由なことをするのをある程度許してあげることである。もちろん競争の原理で負ける人は負けるので、多くの敗者は生まれると思うが、中には生き残って、あるクリティカルマスを取るとか、トラクションのドライバーになるところが出てくるので、それに賭けるしかないと思う。一方で、大企業は、自らの生存の論理として、個体生存の法則として、今あるものを全て捨てることはできないので、大企業の内側からのイノベーションは難しいと思う。

○世界と日本の障壁と見るのではなく、今までは武器であったが、変えていかななくてはいけない部分としては、恐らく利用者への過保護と過剰品質だと理解している。言い換えれば、事故ゼロを求めることである。クラウドサービスの良い点は、ユーザーの意見を聞きながら、そうは言っても最大公約数というのか、要するに全部は聞けないものの投資対効果でユーザーに安く良いサービスを届けるためには、一定のサービスレベルで我慢するべきところは我慢していただきたいというグローバルビジネスのつくり方である。

過剰品質という語弊があるが、事故ゼロを目指す、クレームゼロを目指すとなると恐らく個別業務設計が必要になる。先ほど端末の話があったが、なぜ日本の端末が高いかという、例えばちょっとした静電気で壊れるか壊れないかのテストを、品質維持のために全台について行なうのか、コスト優先で100台に1台の抜き取りで行なうのか、となると品質維持にかかるコストが大きくなっているからである。この品質維持は確かに重要だと思う。ただ、グローバルの特にクラウドなどのサービスにおいては、改善すべき点、投資すべき点等について、ある意味許容していただきたい部分であるという線引きがかなりしっかりなされていることが、コストをそこまでかけずにより良いサービスをつくり続けられるポイントだと思う。

これを日本の政策にとすると、どうすべきかは非常に難しいが、極端な言い方をすると、利用者が不利益を被って良いというわけではないが、少なくともFinTechサービスの大半について、一定の許容をしていただいた方にだけ使っていただくようにすることである。レギュラトリーサンドボックスの話も少しあったが、一定の許容をしていただいた方には今の金融業界の品質ではないが、早いもの安いもの便利なものを使えるようにできる施策が重要であると思う。

本日FinTechの話の中で出てこなかった部分で申し上げると、生体認証やAIを使っただけの行動認証もある。私は比較的高齢化社会とは逆行する話を申し上げたが、日本特有の高齢化社会の中でセキュアかつサービスレベルを一定にすると考えると、判断が効かない方のかわりに判断するようなもの、本人でないといけないものというセキュアかつ便利なもの、あとは一定の品質でも許容するものが混在する社会、要は一律に全て弱者に合わせたものではなく、サービスレベルを選択できるようにすることである。特に金融業界は、かなりの品質を求めてきたので、色んなサービスレベルを許容できる環境にすることである。政策的にはサンドボックスもその1つだと思う。

○先ほどの過剰品質の話とも被るが、これは政策もしくは法律デザイン、さらには裁判所の判決もそうだが、全て

を個別案件として捉えて、具体的な事案ごとに個別具体的に検討して、実質的に妥当な結論を出そうとし過ぎて
いるのが問題である。裁判所はそういうフレームワークを取っていることもあるので、行政で別のフレームワーク
を取るというのはもしかしたら難しいかもしれないが、これはシェアリングエコノミーの話でも、FinTechの話もそう
だが、もっと定量的な基準にすることを追求すべきである。

本当は全体を良くするためには丸くするところだが、これを六角形ぐらいで近似していただくことで、多少色々な
ことが起こるものの、六角形になっていることによるメリットが、でこぼこ状態のデメリットを相当上回ると考えて
おり、デジタルの世界はそういう世界である。特にデジタルの世界では、定量的なものは機械であれば判断が
できて、ここまでは必要で、ここまでするとストップというのができる世界なので、それに合った規制の形を
導入することである。

例えばシェアリングエコノミーであれば、民泊を180日以下ということで切っただけとあったように日数で
切ってしまうことである。何が業なのか業ではないのかという話を反復継続の意思というあいまいなもので
定義するのではなく、ルールになるような形の基準を定めること。これは法令レベルである必要はなく、運用
レベルでも良いが、それを設けていただくだけで全く違った世界になる。

欧米の規制と日本の規制のデザインの最大の違いは、ここにあるのではないかと思う。このあたりについて
考えられるようになっていかないといけないと思う。先ほどの企業が個別対応をし過ぎていているという話と
連動している話なので、少し申し上げた次第である。

○ベンダーを中心に、ガラパゴスというか、少し作り込んでコストが高くなっているのではないかと
いう話があったが、もちろんソフトウェアに関する部分もあるが、ベンダーの観点から見てどう見えるか
うかがいたい。先ほどのダイナミズムが起きるのか、例えば金融機関が使っているシステムも、幾つかの
ベンダーが当然作っているが、先ほどのダイナミズムが働く方向に向かうのか。

○非常に難しい質問なので簡単に答えられないが、大きいベンダーも中小規模のベンダーもあって、
基本的には今と同じようにベンダーのところに発注を一生懸命進めながら、できるだけテクノロジーとしては
最先端を追いかけるようにしている。どちらかの方向に向かってガラッと動ける実態にあるかという
と、難しいと思う。

もう一つは、大企業は企業内で色々な工夫をしていることで、それぞれがガラパゴス化するという
話があったが、色々な仕事を請け負ってサービスを作っていくときに、それぞれのベンダーもベン
ダーなりに工夫していくことが重要である。本来であれば同じような仕様になっていた方が
良いものが、異なる仕様になっているというのは実態上よくあると思う。そうしたものが
たくさん残っていると、データを集めたいときにフォーマットが異なるといった色々な
問題が残ってしまうことになる。システムとしてクラウドを使うのは構わないが、クラウド
を使ったからといってそこが統一されていく保証は無い。どうリードしていくべきか、かなり
難しい問題だと思う。

この例が良いかわからないが、ここに電子レシートの普及と書かれているが、レシート
自身を電子的に発行するのはそれほど難しいことではないと思う。課題は、レシートの記載の中
身とか使っている商品コードがきちんと統一されているかどうかだと思う。商品データベース
で統一したものがなく、各会社がそれぞれに工夫しており、一部は統一されているか
もしれないが、日本で売られている全ての商品を網羅できるような商品データベースは、
私が知る限りでは存在しない。

そうしたことを前提にして、電子レシートを普及したいといったときに、例えば商品
コードをどうするのか、フォーマットとして桁の使い方をどうするのかという問題がある。
それらを統一しないうちに電子レシートが普及しても、逆結果になるだけだと思
う。

こうしたフォーマットの違いはあらゆるところに存在する。これは行政の話だが、
地方自治体は例えば自動車税の納付のために、今コンビニで払えるように納付書を
交付しており、そこにはバーコードが打たれているのだが、その12桁のバー
コードが市区町村によって異なる。それにより、市区町村ごとにプログラムとして
読み込みの部分を書き換えなければならないという事態が起きている。そうした
ことを国中で起こさないようにしていくことが重要で、確かに部分最適は色々ある
と思うが、全体最適になっていかないと課題である。この部分について大きな
方向性を出していくことが非常に重要だと思う。

解になるかわからないが、IT連として1つ提言させていただいているのは、この
国にCTOがないので、チーフテクノロジーオフィサーというのを国としてきちんと
指名していただき採用することで、国・地方自治体として使用するフォーマットを
どうするかということについても技術的観点からきちんと判断していただきたいと思
う。そうしないと部分最適がたくさん集まった状態がなかなか解決されないと思
う。

○標準化については、日本の政策の議論の場合よく出てくる。そのときに標準化を
していこう、コードをつくろうと言っても、先ほどのデファクトと違うとか、国際
的ではないとかいう議論になる。

本日は施策を示した回として、我々として見当たる部分を出したので、FinTech
協会から以前に出していただき、新経連も準備いただいているとうかがっている
ような、まとまった事例をいただきたい。それによって、特定の部分について
標準化すれば良いかどうかは別の議論だが、ばらばらになっているので何とかし
なければならないとか、ガラパゴス化していると問題提起をしていくことが重要
だと思う。

それから、先ほど増島様からあった民泊の話。前回の議論でもFinTechの中
で迫力あるビジネスニーズの話があった。民泊の場合は、世界的にそういう
サービスを提供されていて、日本でのビジネスとしての課題もあるが、これ
から多くの外国人が来日するようになったときにどう対応するのかという差
し迫った課題があったと認識している。そこでどうするのかというところが
大きなうねりになっており、ガラパゴスかどうかということ自体が問題という

より、先ほど二村さんからあったように端末が高くなっており不便であるという問題を解決しなければならないということかもしれない。

大きな方向性でも、個別のビジネスとして、こういうことが典型的にできないというのがあればいただきたい。これは今後も追求して問題提起していきたいテーマであるので、幾つかヒントをいただければ大変ありがたい。

○若干暴論だが、つい最近見てきた例では、東南アジアのある国でデビットカードと言っても、実際のカードではないのでデビット口座と言うべきだが、大量に発行されており、BtoB、BtoCで色々使われている。発行主体が何を行ったかという、実は、この人には危なくてクレジットカードを発行できないというような顧客をデビットカードのユーザーにしたのである。そして、カードを持たせても余り意味がないので、口座をモバイル上に開設してもらったのである。

その仕掛人から話を聞いたのだが、何が起こったかという、先ほどの露天商のような個人ビジネスが全てそのカードによる取引となって、物凄く大きなクリティカルマスとなったのである。個人事業主たちにとっても信用創出に繋がった、つまり、トランザクション・ペースト・レンディングのようなことができるようになり、堂々とクレジットカードの発行あるいはコーポレートアカウントを出せるようになったのである。

何を申し上げたいかと言うと、日本でスタートアップといっても手がかりがないという話がよくあるが、確かに既存のサービスのユーザーに、少し違う形のサービスをとするのは難しいと思う。先ほど経済弱者という話が出たように、まだまだ日本には隙間がたくさんあるのではないかと。例えば、お金という意味では、色々な意味でハンディキャップを背負っている高齢者の方々が、FinTechサービスの受益主体になることは十分あり得るので、そういうものを目指すというのが、日本にとってのユニークなポイントだと思う。

つまり、大企業ができないのであれば、デジタルデバイドの向こう側にいる方々にFinTechサービスをするようなスタートアップについては色々な意味で支援することが重要である。それは特区という言い方が良いかどうかは分からないが、良い意味でハンディをつけることによって、日本独自の展開ができるのではないかと。デジタルデバイスとは無縁な一般の若者は、スマホを持って、海外ブランドのクラウドサービスを使っているの、そこに新しいバリューは提供できないと思う。

○今でもニーズを満たせるFinTechサービスはあるが、誰が提供をするのかという課題がある。金融では特にこういう課題が多い。例えば、為替、貸付については、銀行という色々な機能が統合された重厚な事業者でないとサービスが提供できないということが多々ある。保険も同じである。しかし、その重厚な事業者の中のこの機能だけを使いたいという事業者が世の中には存在しているので、特定の機能だけを提供できるビジネス、ライセンスをつくっていくという発想はあっても良いと思う。

金商法は少し前に機能分化を行なったわけだが、銀行も機能ごとに分けていくことが重要である。既に、貸金業や移動業は機能として分けられており、最近では回収業も分けられていると言えるかもしれない。一方で、保険はこういうことができず、全部一体でやらなければならない。海外では、引受けのリスクをマネージする会社と保険を販売する会社とクレームを受ける会社が全部分かれていて、それぞれが有機的につながってサービスを提供するという形態を取っていたりする。こうした形態を認める規制のアーキテクチャーは可能なはずであり、効率性のアップが図れる環境にあると思う。

○これまでは政策の方向性は示していたが、本日初めて具体的な政策を出して議論いただいたところ、課題認識の部分を示すことが重要であるというメッセージと承ったので、年末にかけて意見をいただきながら進めていきたい。今後の本会合の進め方については、改めて委員の皆様と相談しながら、中身を詰めていきたい。引き続きよろしくお願いします。